

栄の時期になる。貧富の差が顕在化するが、一応平和な時期である。「大正デモクラシー」と呼ばれ、国民と多くのキリスト教会は、政治運動や社会運動に積極的に参加していた。しかし聖化の体験は時代制約にかかわりなく、あくまでも個人の宗教体験である。したがって再臨運動とは異なり、時代状況に関係なく展開していったと考えられる。中田重治も政治運動に参加しないように指示している。

「聖くなければ、だれも主を見ることができません」(新約聖書ヘブル書一二・一四)を中田重治は聖化の体験をしてイエスの再臨に備える事の根拠とした。内村鑑三は、聖化の教理はないためにリバイバルには参加せず、東京聖書研究会を設立して再臨運動のあとは聖書研究に集中した。リバイバルに関しては、その到来を歓迎してはいるが「狂熱的」ではなく「冷静で永続的な」信仰復興になることを期待している。またリバイバル直前の『聖潔之友』には、聖化の教理だけでなく、信徒の救いと聖化のあかし、諸教会の活動報告も多く掲載されるようになり、これが信徒が運動を促進する契機になったと考えられる。

ところで、リバイバルが展開してもその時期において受洗者数も教会員数も増加していない。だが、直後である一九二二年から著しく増加し一九三〇年の「昭和のリバイバル」へとつながった。このことから、大正期リバイバルは、新しい信徒の獲得ではなくて信徒と教役者の信仰の覚醒を結果とし、それが一九二一年からの教勢の顕著な発展につながっていったと考えられる。

今後の研究課題としては、①ホーリネス・リバイバルの他教派への影響、②他宗教における集合心性(集団ヒステリー)との比較研究、③ユダヤ人問題との関係(中田はすでに一九一九年一二月にユダヤ人の救いのために祈ることを唱道しユダヤ祈禱団を設立)が挙げられる。

ユリアヌスの宗教観と宗教政策における「宗教の公益性」

中西 恭子

「背教者」ユリアヌスの宗教政策は、根本的にはイアンブリコスの儀礼論およびストア主義・プラトン主義の哲人統治論を理論的支柱として、帝国領内に多様な形で存在する在来の共同体的多神教の実践に修養的価値を賦与することによって構築される「哲人祭司王の国」の具現化の試みであった。しかし、「教職に関する勅令」(*Codex Theodosianus*, 1335, 三六二年六月一七日公布)とその附則(*Julianus, Ep. 61c*)によって結果的にキリスト教徒を修辞学および哲学教育の教職から排除したこと、彼の宗教政策はキリスト教徒側からも伝統的多神教徒側からも悪名を馳せた。ナジアンゾスのグレゴリオスは『ユリアヌス駁論』第一弁論(Or. 4)において、ユリアヌスの錯誤が伝統的多神教の側に哲学と修辞学の精華を信仰の根拠として独占させる点にあったことを指摘している。しかしユリアヌスは、何らかの公益性が彼の宗教政策にあることを確信していたようである。ここでは、彼の宗教観と宗教政策における公益性の探求について、修養をめぐる見解を中心に述べたい。

ユリアヌスは「教職に関する勅令」の本則では、優れた資質

をもつ教師を選ぶことが重要である、と述べており、キリスト教徒の教職からの排除を謳っているわけではない。しかし、附則(Julianus, *Ep.* 61c)においては、哲学および修辞学の教材となるギリシア古典のテキストに書かれた神々に対する信仰を共有して修養を行い、学生の魂を陶冶する模範となることを教師たちに求めた。宗教を超えた共通の教養としてのギリシア・ラテン古典および哲学を、彼のいう「ギリシア人の宗教」を奉ずる人々、すなわち伝統的多神教徒のための神話的教説の源泉とする発想がここにみられる。彼は「教職に関する勅令」と同時に公布した「医師に関する勅令」(*Ep.* 75 = *Codex Theodosianus*, 13.34, 392年五月十二日公布)のなかでも、医師も人間の肉体と靈魂を癒す者であるべきだとする見解を打ち出している。彼のこのような見解が、キリスト教徒であった宮廷医師の辞職を招いた。ナジアンゾスのグレゴリオスの弟カイサリオスの例である(*Gregorios Nazianzenus, Ep.* 7)。

ユリアヌスは在来の共同体祭儀の神官を臣民の靈的模範たるべき存在として再定義した。その生活規定について述べた「神官宛書簡断片」(Julianus, *Ep.* 89b)のなかでは、このような哲学による修養の必要性の根拠は、完全な善である神々に関する正しい認識の獲得の必要として提示される。彼は神々の存在を、地上の諸現象を司り、人間に都市における共同生活と文明という恩恵を与える存在とみなした上で、人間は神々への報恩としての祈りと供物を神々に捧げ、神々の善性を模倣して人間に接するべきであると説く。神々と互恵的な贈与の関係を築き上げることで、神々は人間の好意に応え、世界は神々に由来す

る善性に満ちる。神々の善性の模倣は慈善の根拠としても提示される。神々に関するそのような信念の根拠を与える教典としての価値を、彼はここでもプラトン主義とストア主義、およびアリストテレスの著作と英雄叙事詩のなかに見る。ユリアヌスは神々の善性に貫かれた国家の構築のために、人間の靈魂と精神の陶冶に関わる職業に従事する人々にも彼の考える「神々に対する正しい認識」の学習を求めたと考えられる。

このような修養観は、神々に対する誤った認識を鼓吹する詩人を哲人統治国家から追放せよ、と説くプラトンの詩人追放論の変奏であろう。しかし、これは現実の教育政策として実施された場合には一種の思想統制につながる。必ずしも多くの人々によって共有され得ない観念だからである。ユリアヌスの宗教政策の一環には、キリスト教の新しい慣習を模倣した慈善事業や病院の設置も含まれていたという。しかし、彼の宗教政策はその死後ほどなく廃止された。彼の宗教政策における福祉事業の公益性に対する評価は困難である。